

山梨税務署からのお知らせ

令和2年
2月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

申告書作成会場のお知らせ

『夢わーく山梨(勤労者福祉センター)』

所在地：山梨市上神内川 1348 開設期間：令和2年2月17日(月)から
3月16日(月)まで(土、日及び2月24日を除く)

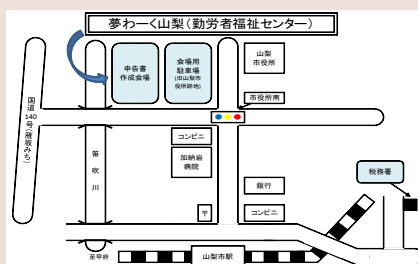
○開設期間前及び期間中は、税務署には確定申告書の作成会場はありません。

○申告書作成会場では、**相続税**の相談は行っていません。

○受付時間：午前8時30分～午後4時

○相談時間：午前9時～午後5時

※開設当初や月曜日、各日の午前中は大変混雑が予想されます。



確定申告を行う際には、

e-Taxが便利です。(マイナンバーカードをお持ちでない方)

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!

ID・パスワード方式に対応した



① ID(利用者識別番号)

② パスワード(暗証番号)

- ・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、**運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署**にお越しください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及びICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。



ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

スマホ × 確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、パソコンの他、スマートフォンでもご利用いただけます。

スマホで e-Tax 送信するには次のいずれかを準備!

- ① 「マイナンバーカード」(マイナンバーカード対応スマホが必要です)
- ② ID・パスワード方式の届出完了通知



申告書作成はコチラ



国税局・税務署

◎ 国税庁ホームページで確定申告書等の作成ができます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書
青色申告決算書・収支内訳書
個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書・贈与税の申告書

が作成可能！

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただきますと、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。
- 国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務手続に関する申請・届出様式を掲載していますので、是非ご利用ください。

※ 税務署へご提出いただく申告書等については、毎回、マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です（書面提出の場合）。

なお、一部の手続について、番号確認書類（通知カード等）の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページ（申告手続⇒社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉）をご確認ください。

また、e-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



国税庁ホームページで申告書が作成できます。

詳しくは

確定申告

検索

 国税局・税務署

安全・便利な「キャッシュレス納付」のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。この機会に是非、ご利用をお願いします。

【振替納税】

事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

【クレジットカード納付】

専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。

※ 納付額に応じた決済手数料がかかります。



「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号からの続き



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

青色申告会って、
どんな団体なの？

青色申告会はね、個人事業者の団体で、
地域社会で青色申告制度の普及と個人事業者を支援する活動を展開しているんだ。

帳簿の付け方や正しい決算の仕方などの
記帳・決算支援、改正税法の研修会などを
開催し、3月には申告書作成会場の「青色
コーナー」を担当しているんだよ。



e-Taxキャラクター
イータ君